

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6 年 9 月 6 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 エヌエスリノベーションカブシキガイシャ  
 NSリノベーション株式会社  
 〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀四丁目2番21号  
 住所 サイトウ タカシ 代表取締役 齊藤 太嘉志  
 フリガナ 代表者氏名  
 電話番号 06-6684-8439  
 FAX番号 06-6684-8459  
 メールアドレス onishi-y@suiiri.co.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 5 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者	✓			
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 6 年 9 月 6 日

届出者

氏名又は名称 NSリノベーション株式会社

住 所 大阪府大阪市西区立売堀四丁目2番21号

代表者氏名 代表取締役 齊藤 太嘉志

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	エヌエスリノベーションカブシキガイシャ NSリノベーション株式会社		
住 所	〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀四丁目2番21号		
フリガナ 代表者の氏名	サイトウ タカシ 代表取締役 齊藤 太嘉志		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の変更 (監査役)	栗谷 圭	篠原 英智	令和5年4月14日
役員の変更 (取締役)	油井 博		令和5年4月14日
役員の変更 (取締役)	—	奥山 泰弘	令和6年4月5日
役員の変更 (取締役)	—	荒井 隆次	令和6年4月5日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6 年 9 月 6 日

申請者

氏名又は名称	NSリノベーション株式会社
住 所	大阪府大阪市西区立売堀四丁目2番21号
代表者氏名	代表取締役 齊藤 太嘉志

水道事業者 殿

# 履歴事項全部証明書

大阪市西区立売堀四丁目2番21号  
NSリノベーション株式会社

会社法人等番号	1200-01-238633	
商号	NSリノベーション株式会社	
本店	大阪市中央区高麗橋四丁目4番6号	
	大阪市西区立売堀四丁目2番21号	令和4年11月14日移転
		令和4年11月14日登記
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	令和3年6月25日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>建築工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>2. <u>土木工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>3. <u>大工工事業、左官工事業、屋根工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>4. <u>内装仕上工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>5. <u>建具工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>6. <u>造園工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>7. <u>管工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>8. <u>さく井工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>9. <u>水道施設工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>10. <u>給水装置工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>11. <u>清掃施設工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>12. <u>電気工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>13. <u>機械器具設置工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>14. <u>防水工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>15. <u>塗装工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>16. <u>消防施設工事業一式の設計、施工、管理</u></li> <li>17. <u>防災設備、消火設備の保守、管理、点検</u></li> <li>18. <u>防虫駆除予防工事の施工</u></li> <li>19. <u>貯水槽および給水槽の修理、清掃、消毒ならびに管理</u></li> <li>20. <u>排水管の清掃</u></li> <li>21. <u>水質分析検査</u></li> <li>22. <u>水処理装置の設計、施工、管理</u></li> <li>23. <u>衛生設備の設計、施工、管理</u></li> <li>24. <u>各種浄水薬剤販売</u></li> <li>25. <u>産業廃棄物の運搬およびその処理</u></li> <li>26. <u>上記各号に附帯関連する一切の事業</u></li> </ol>	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建築工事業一式の設計、施工、管理</li> <li>2. 土木工事業一式の設計、施工、管理</li> <li>3. 大工工事業、左官工事業、屋根工事業一式の設計、施工、管理</li> </ol>	

	<p>4. 内装仕上工事一式の設計、施工、管理          5. 建具工事一式の設計、施工、管理          6. 造園工事一式の設計、施工、管理          7. 管工事一式の設計、施工、管理          8. さく井工事一式の設計、施工、管理          9. 水道施設工事一式の設計、施工、管理          10. 給水装置工事一式の設計、施工、管理          11. 清掃施設工事一式の設計、施工、管理          12. 電気工事一式の設計、施工、管理          13. ガス工事一式の設計、施工、管理          14. 機械器具設置工事一式の設計、施工、管理          15. 防水工事一式の設計、施工、管理          16. 塗装工事一式の設計、施工、管理          17. 消防施設工事一式の設計、施工、管理          18. 防災設備、消火設備の保守、管理、点検          19. 防虫駆除予防工事の施工          20. 貯水槽および給水槽の修理、清掃、消毒ならびに管理          21. 排水管の清掃          22. 水質分析検査          23. 水処理装置の設計、施工、管理          24. 衛生設備の設計、施工、管理          25. 各種浄水薬剤販売          26. 産業廃棄物の運搬およびその処理          27. 上記各号に附帯関連する一切の事業</p> <p style="text-align: center;">令和 3年 9月27日変更      令和 3年10月 1日登記</p>	
発行可能株式総数	1万株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 <u>5株</u>	
	発行済株式の総数 <u>900株</u>	令和 3年 9月28日変更 ----- 令和 3年10月 1日登記
	発行済株式の総数 1000株	令和 3年 9月30日変更 ----- 令和 3年10月 1日登記
資本金の額	<u>金10万円</u>	
	金4億5000万円	令和 3年 9月28日変更 ----- 令和 3年10月 1日登記
株式の譲渡制限に関する規定	<u>当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する。</u>	

	<p>当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。 令和 3年 9月27日変更 令和 3年10月 1日登記</p>	
役員に関する事項	取締役 <u>吉村 就太</u>	令和 3年10月 1日辞任
		令和 3年10月 1日登記
	取締役 <u>安田 浩</u>	令和 3年 9月27日就任
		令和 3年10月 1日登記
	取締役 <u>安田 浩</u>	令和 5年 6月22日重任
		令和 5年 7月 4日登記
	取締役 <u>油井 博</u>	令和 3年 9月27日就任
		令和 3年10月 1日登記
		令和 5年 4月14日辞任
		令和 5年 4月14日登記
	取締役 <u>祖父江 慧太</u>	令和 3年 9月27日就任
		令和 3年10月 1日登記
	取締役 <u>祖父江 慧太</u>	令和 5年 6月22日重任
		令和 5年 7月 4日登記
	取締役 <u>小久保 和則</u>	令和 3年 9月30日就任
		令和 3年10月 1日登記
		令和 4年 3月31日辞任
		令和 4年 4月28日登記
	取締役 <u>澤田 稔</u>	令和 3年 9月30日就任
		令和 3年10月 1日登記
令和 4年 3月31日辞任		
令和 4年 4月28日登記		

	取締役	齊藤太嘉志	令和 3年10月 1日就任
			令和 3年10月 1日登記
	取締役	齊藤太嘉志	令和 5年 6月22日重任
			令和 5年 7月 4日登記
	取締役	栗谷圭	令和 5年 4月14日就任
			令和 5年 4月14日登記
	取締役	栗谷圭	令和 5年 6月22日重任
			令和 5年 7月 4日登記
			令和 6年 4月 5日辞任
			令和 6年 4月 8日登記
	取締役	奥山泰弘	令和 6年 4月 5日就任
			令和 6年 4月 8日登記
	取締役	荒井隆次	令和 6年 4月 5日就任
			令和 6年 4月 8日登記
	東京都豊島区高松一丁目22番1-901号 代表取締役	吉村就太	令和 3年10月 1日辞任
			令和 3年10月 1日登記
	大阪市中央区南本町一丁目6番7-3505号 代表取締役	齊藤太嘉志	令和 3年10月 1日就任
			令和 3年10月 1日登記
	大阪市中央区南本町一丁目6番7-3505号 代表取締役	齊藤太嘉志	令和 5年 6月22日重任
			令和 5年 7月 4日登記
	監査役	前田英樹	令和 3年 9月27日就任
			令和 3年10月 1日登記
			令和 4年 4月15日辞任
			令和 4年 4月28日登記

	<p>監査役 栗谷圭</p> <p>令和4年4月15日就任</p> <p>令和4年4月28日登記</p> <p>令和5年4月14日辞任</p> <p>令和5年4月14日登記</p>
	<p>監査役 篠原英智</p> <p>令和5年4月14日就任</p> <p>令和5年4月14日登記</p>
<p>非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定</p>	<p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</p> <p>令和3年9月27日設定 令和3年10月1日登記</p>
<p>会社分割</p>	<p>令和3年9月30日大阪市中央区高麗橋四丁目4番6号日本水理株式会社から分割</p> <p>令和3年10月1日登記</p>
<p>取締役会設置会社に関する事項</p>	<p>取締役会設置会社</p> <p>令和3年9月27日設定 令和3年10月1日登記</p>
<p>監査役設置会社に関する事項</p>	<p>監査役設置会社</p> <p>令和3年9月27日設定 令和3年10月1日登記</p>
<p>登記記録に関する事項</p>	<p>設立</p> <p>令和3年6月25日登記</p>



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(大阪法務局管轄)

令和6年8月26日

大阪法務局  
登記官

秋山亜希子

